

## 第6回 笠間市立小中学校学区審議会 議事録

日 時：令和6年12月19日（木） 午後7時から

場 所：笠間市役所教育棟2階 2-1・2-2

出席者：審議委員19名、事務局10名

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

### 3. 議事

事務局：議事に入る前に、会議の成立について、報告をさせていただきます。委員29名に対して、本日の出席委員19名、欠席委員10名。よって、学区審議会条例第6条第2項の規定により、半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立することを、ご報告申し上げます。次に、資料の確認をさせていただきます。本日配布する資料として、

- ・第6回笠間市立小中学校学区審議会 次第
- ・資料1 意見募集に対する回答

事前に送付させていただいた資料として

- ・検証シート A3の資料で4部
- ・概要書 1部
- ・アンケート等抜粋 1部
- ・小規模特認校事例 1部

以上が、本日使用する資料となります。資料をお持ちでない方、また、不足する資料がございましたら、事務局までお申し出ください。なお、本日はグループ協議を予定させていただいておりますので、あらかじめ、笠間地区、友部地区、岩間地区の3グループに分けさせていただきましたので、よろしくお願ひします。また、発言につきましては、議事録作成の都合上、マイクを使つての発言にご協力をお願いいたします。それでは、ここからは、学区審議会条例の第5条第3項の規定により、会長に会議の議長となつて進行いただきます。会長よろしくお願ひします。

会 長：改めまして、皆様こんばんは。師走も迫つてまいりまして、なかなか皆さんご多用かと思ひますけれども、未来の子どもたちのために建設的な意見をお願ひできればと思ひます。まず初めに本審議会の内容につきましては、特別の事情がない限り公開としております。なお議事録につきましても、個人名は出しませんが、全て公開とさせていただきますのでご了承お願ひいたします。それでは早速、議事に入らせていただきます。(1) 意見募集に対する回答について、事務局でご説明よろしくお願ひいたします。

事務局：意見募集に対する回答について説明をさせていただきます。資料1をご覧ください

ださい。第5回審議会までの議論に関するご意見・ご要望について皆様に募集をさせていただいたところ、2件のご意見等をいただきましたので、回答させていただきます。

まず1件目につきましては、学校施設の評価についてです。「各学校施設の評価点が明示された資料を拝見しましたが、点検年度が東日本大震災前だった施設が多かったと思います。耐震工事を実施した施設が多く存在する以上、該当工事施工と同時に内外装にも手を加えた建物が多くあると思います。いざこの建物を使おう、という判断を行うには、現状の評価では不適切であると思いますので、骨子案作成には十分留意してください。」というような意見をいただきました。これについては、プロジェクターを使って説明させていただきたいと思います。

基本計画の9ページの学校施設の現状のところに記載がある、劣化状況評価の一覧について、というところですが、東日本大震災前に調査を行っている施設が多くあるため、現状の評価では不適切との指摘がございますが、この調査年度は、耐震工事を行うために、耐震診断を行った年度を示したものであって、現状の評価である健全度を示すために行った調査とは異なるものです。現状の評価である健全度はオレンジの部分ですが、この調査年度の2年から3年内には、旧耐震基準で建設された学校施設について、耐震工事が行われておりまして、耐震安全性は青い部分の左側の区分されたところで、ここで示したとおりです。東日本大震災前に耐震工事を行った学校は3校、東日本大震災後に耐震工事を行った学校は7校となっております。

現状の評価を示す健全度、このオレンジの部分については、屋根、屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備について調査を行ってAからDの4段階で判定して総合的に算出したものであって、これは長寿命化改修の優先度を示すものでもあります。またこの調査につきましては、令和2年度に行いまして、令和3年3月に調査結果を取りまとめた結果です。笠間市の学校施設の建築も老朽化が進行する中で、財政状況を踏まえて、学校施設の長寿命化を実施していくためには、学区の見直しを行い、学区審議会への答申により、適正規模・適正配置実施計画を策定した上で、統廃合のために優先的増築工事が必要な学校と、老朽化のため、長寿命化改良が必要な学校を総合的に判断して学校施設の改修、運営計画を策定していきたいと考えております。令和3年度に調査した結果が、健全度というところの調査結果であって、東日本大震災前に調査を行ったというのはあくまでも、耐震工事を行うための耐震診断を行った年度というところの違いかと思えます。この意見については以上です。

2件目の意見は、これまでの議論に関する意見、答申、骨子案に対する要望についてです。内容としては、「これまで学区や地域ごとの意見が中心だと感じます。今後の学区や地域を考えていくことも大切だと思いますが、笠間市全体のことを俯瞰的に考えていく必要もあるのではないのでしょうか。具体的には、人口減少による今後の笠間市の教育行政について、一度機会を設けていただくと良いのではないのでしょうか。」というような意見です。回答としては、笠間市の教育行政が、市の施策においてどのように位置づけられているのか。また、児童生徒数の将来推計のほか、市全体の人口減少の推移など広い視野をもって、学区審議

会委員の皆様と知識を共有し、学区の見直しについて検討することができれば、素晴らしいことだとは思いますが、現時点では、これまでいただいた貴重なご意見をもとに、学区審議会の答申を取りまとめていくことが優先事項と考えております。

次に、ご要望としていただいている件です。「人との関わりの中で必要なことを学んでいくことができるのではないのでしょうか。ぜひ複数学級での教育を受ける必要があると考えていただきたい。」というようなご要望でございます。これに対しての回答としては、学校の適正規模として複数学級での教育が進められることが望ましい学校の規模と考えております。適正配置の優先順位はあくまで、児童生徒の環境確保であり、通学時間と安全の確保、保護者負担の軽減、児童生徒の人間関係の安定や、友人関係の配慮、教育的効果の確保、2学級としてクラス替えができる、などの関係を整えていくことを優先したいと考えております。児童生徒が豊かな人間関係を築き、多様な学びを経験することで、持続可能な社会の形成に向けた基盤が整うと考えております。以上です。

会 長：ただいまの事務局の説明に対してご質問、ご意見等ございますでしょうか。ありましたら挙手をお願いいたします。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：また、この後進めていく中で、ご不明な点出てきましたらその都度返します。それでは次に（2）のグループ協議①検証シートの詳細説明について、事務局からご説明よろしくをお願いいたします。

事務局：改めましてこんばんは。本日は師走のお忙しい中、多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私からは先日、12月3日付で検証シートというものを各委員の皆様へ郵送もしくは学校を通じて、送付させていただいたのですが、皆様お手元に届いていらっしゃるでしょうか。今日お持ちいただきましたということで通知は差し上げたのですが、お忘れになった場合とか、なくしてしまったという場合は事務局で準備してありますので、お声がけいただいて、お渡しいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、私からは検証シートの中身についてご説明させていただきます。簡潔に分かりやすくご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。検証シート1ページ目のこちらの概要書というA4のものをお開きいただければと思います。こちらは今までの検討内容を簡単にまとめたものと思っただけであれば大丈夫です。その中で、学区再編の検討を見送る学校、検討を要する学校、あと検証シートの用語定義についてということで3つ挙げさせていただきました。学区再編の検討を見送る学校ということで、こちらに6校挙げさせていただきました。こちらは令和16年度に想定される児童生徒数及びクラス数から、令和16年度までは基本計画に即した適正規模が確保されるであろう学校ということでございます。したがって、今回の学区審議会の再編の協議は行わな

いということで提起させていただいたものです。見送る理由については、右記のとおりとなっております。

続きまして検討を要する学校ということで、残りの10校が左側に記載されています。皆様のグループ協議の結果からいろいろな案をいただいたと思うのですが、その中から4案、検証シートを4枚作成して、検証させていただきました。前回の審議会の中で全校分作ると申し上げたのですが、検証検討を見送る学校については、皆様のお時間を割くことになってしまいます。今回は適正規模の確保に至らないので、学区再編を見直さなければいけない、案をいただいた学校4校に絞らせていただきました。この場を借りて、お詫びさせていただきます。その検証シート4枚が、次のA3の資料となっております。検証シートの用語の定義については、今まで校舎の改装や改修、通学路の整備、バスの転回所など、抽象的な表現も多かったと思います。想定される用語の定義を1番下に記載しております。校舎の改装であれば、階段やトイレの改修、教室の間取りの変更、職員室の改装等を意味します。また、義務教育学校となる場合は、小学校低学年の場合は小さな便器を設置してあったり、小さな子どもでも使えるようなものを設置したり、また、手洗い場も低いものを設置したりすることで、小学校低学年用の設備を設置します。他にも、段差を低めに設定することもありますので、段差の解消等もこちらに含んでおります。体育館改装や進入路工事ということで、進入路の路面がぼこぼこだったり、歩道がなかったり、車がすれ違えなかったり、というところで進入路が危ないというものだと思っていただければと思います。

続きまして通学路の整備ということで、児童生徒が徒歩や自転車で通学する場合、主要幹線道路の歩道整備であったり、拡幅、信号、横断歩道、ガードレール、安全を確保できるための設備の整備を想定させていただいております。各家庭が幹線道路に出るまでの生活道路は対象外とさせていただいております。残りは説明を読んでいただければと思います。

続きまして次のページ、学校個別検証シートについてご説明をさせていただきます。以前、通学路の安全性の部分を図で説明できていなかったもので、本日この場を借りてご説明させていただければと思います。まず、こちらで想定している危険箇所としてどういうものがあるのか確認していただければと思います。こちらは岩間駅の北側の踏切です。この踏切で何を危険箇所として想定してるかというと、車の道路はあるのですが、子どもが通る歩道がない。ここを子どもが歩くということは、車が子どもをよけて進む形になるので、危ないです。このような箇所を危険通学路という想定をしています。また、このまま真つすぐ進むと、急なカーブが続き、その先に歩道がないことで、通学路としてはかなり危険だということがお分かりいただけると思います。次の想定に移らせていただきます。こちらは逆に安全な踏切のパターンです。こちらは岩間駅の南側の線路で、歩道が設置されているところと、踏切を渡った先もきちんと横断歩道が整備されているということで、安全に通学ができます。あとは、川を渡るというパターンもあります。例えば、北川根と岩間をつなぐ橋において、車が1台しかすれ違えないうえに、橋を見ていくと、橋の先に車が来ているのが見えないということで、子どもには危険です。この時点で、子どもがここを渡るということは想定ができない

ので、自動的にスクールバスを利用するか、そもそも学区の編成ができないというような認識でこちらは検証シートを作成させていただきました。さらに橋の真ん中を進むと、長い距離であり、欄干の高さがそんなにありません。もし子どもがここに足をかけると、平気で乗り越えられてしまうような高さです。そういった部分は危険だという認識をこちらでもっておりますので、その部分は検証シートに反映させていただいた上で、こちらの結果を記載しておりますので、よろしくお願いたします。

最後に1つ説明させていただきます。道路は広いのですが、例えばこのような笠間の下市毛の355バイパスでは、道路が広いので車がスピードを出すパターンが非常に多いです。横断歩道はあるけれど、車の通りが多く、スピードが出ている。横断歩道に人が立っていても、意外と止まってくれません。学区の再編で、子どもがこのような場所を横断しなければいけなくなると、かなり危険です。このように、信号の整備等も必要になってしまうであろう部分は、私どもの方で想定して検証をしております。危険箇所のご概念については以上となります。他にもたくさんあると思うのですが、皆様の想像が付きやすい代表箇所を抜粋してご説明させていただきました。

それでは、検証シートに戻りまして、検証シートの1番から順に説明させていただきます。稲田小学校の検証結果です。右側をご覧ください。左から、検証項目、検証内容、検証結果ということで、記載されています。上から順番に、まずは学区の見直しで適正規模が図れないか検証します。その学区の見直しで適正規模、児童生徒数の確保ができないといった場合は、続きまして、学校の統合で適正規模確保することができないか検証いたします。それでも難しい場合は、小中一貫校または小規模特認校の認定によって、学校の存続ができないか検証させていただきましたものです。それではまず、稲田小学校について、もう一度プロジェクターを使って地図にて説明させていただきます。全学校に共通することですが、まずはこの既存の学区、例えばこの部分を稲田小学校の学区にしたら適正規模が図れるのではないかと。この部分を稲田小学校区にしたら適正規模が図れるのではないかと。そういった視点で全学校を検証させていただいたのですが、残念ながら隣接の学区を変更するだけでは、隣接の学区も小規模なため、やはり学校の適正規模を確保するには至らないという結論になっております。いろいろな角度で試したのですが、1例を申しますと、岩間第二小学校に隣接する北川根小学校区の地域は岩間二小の方が近かったりすることもあるのですが、隣接部分は田んぼなので、ほとんど人家が立っていない。また行政区を丸々岩間第二小学校区に持っていくということは、一部の方々にはむしろ遠くなってしまう。また、先ほどの危険な橋をわざわざ渡って遠い学校に行かなければいけなくなる。このようなことが全部の学校に当てはまってしまうので、学区の見直しという部分では適正規模を確保するという結論には至らないということが前提にあります。その上で、学校の統合、小中一貫校の検討ということで、順に進めてまいりたいと思います。

資料の方に戻ります。委員の皆様からいただきました案の①稲田小学校を笠間小学校に統合し、稲田小学校を廃校とするという案に関しましては、359名から429名に児童生徒数が増加。クラス数も確保できるため、適正な交通手段を確保

すれば、適正規模の確保が可能です。ただし、現状の令和6年度の時点では、笠間小学校の教室数に空きがありませんので、現状のまま受け入れてしまうと、空き教室がなくて受入れができない状態なので、統合時期を検討する必要があるという補足説明を追加しております。また、通学距離も、福原地区はかなり遠距離となりますので、通学手段の確保は必須となっております。続きまして3番、小中一貫校の検討、小規模特認校の認定ということで、案を3つ出させていただきました。案の1つ目が、稲田中学校に、稲田小学校を統合して義務教育学校とする。また、案の2つ目が、稲田小学校に稲田中学校が入る。2つの義務教育学校化という案になります。こちらは、通学区域と児童生徒数に一切変更がございませんので、通学方法等、児童生徒数は記載のとおりです。ただし、学校の施設の老朽化の部分で大きな違いがございまして、稲田中学校は教室数が確保できるので、施設の改修だけで可能ですが、進入路が狭いので、歩道の工事等が必要です。案の3つ目が、稲田小学校に関しては、老朽化が進行しています。優先順位でいきますと、かなり上位の方に入っておりますので、校舎や体育館の全面改修が必要ということになります。改修規模が大規模になる点で課題が多いです。義務教育学校にしても、113名の9クラスという部分は変わりませんので、小規模特認校として、認定を受ける必要があります。

続きまして4番の総合判定ということで、学区の編成では適正規模を確保できないためという旨の記載があります。稲田では石のまちを生かした学校づくりや、他の地域でできないことも、重要な教育資源です。また、稲田こども園がございしますので、幼保小中連携を生かした福祉教育等の部分にも着目して、今後検討を進めていく必要があるということで記載させていただきました。稲田小学校につきましては、以上になります。また、稲田小中学校をみなみに学園にすればいいのでは、みなみ学園に通学すればいいのではないかと、という意見もあったのですが、こちらが検証の中で触れられていない理由についてご説明させていただきます。みなみ学園は、現状空き教室がゼロの状態です。その中でさらに稲田小中の生徒170人前後を受け入れるということは、空き教室と学校のキャパシティの視点から難しいという判定をさせていただいております。口頭で補足させていただきたいと思います。また、稲田小学校と稲田中学校を各々小規模特認校として存続させるという案に関してですが、稲田小学校は施設老朽化が激しいので、小規模特認校として小学校だけを継続させると、コストが数億円かかってしまいます。さらに、児童生徒数が確保できなかったときには、また学校の適正規模を検討する必要があるので、財政の面でもかなりの費用がかかってしまい、難しいと考えております。そのような部分を考慮してこちらの総合判定とさせていただきました。何かご質問ありましたら、随時受け付けておりますので、遠慮なくお伝えいただければと思います。

続きまして検証シートナンバー2に移ります。こちらが稲田中学校から見た統合案です。検証方法については、以下のとおりですので、お読みいただければと思います。書いてある内容は先ほどの稲田小学校と同様です。また、小学校と中学校では学区が全く同じですので、交通手段も今と変更がありません。稲田中学校に関してはこのような形で検証させていただきました。続きましてナンバー3

の大原小学校についてご説明させていただきます。こちらプロジェクターで説明いたします。友部駅北には調整区域があるということをお前までの審議会でご説明させていただきました。まず学区の見直しを図るには、この調整区域の学区を固定する必要があるのではないかとということで、皆様からご意見をいただいたところです。こちらを事務局の方で検証して、案1と案2で示させていただきます。

案1が、常磐線を境に大原小学校と友部小学校に分けてはどうかというのですが、懸念点がござります。まず、鴻巣一区という行政区が真っ二つになってしまう。同じ行政区なのに通う学校が変わってしまうという大きな問題がある点がまず1つです。児童生徒数の確保については、大原小学校の児童数の想定が55名から131名まで増加いたしますので、この案を採用すると、大原小学校の適正規模が確保できるという検証になりました。ただ、この、鴻巣、県営アパート、この部分に関しては、友部小学校の方が距離的に近くなっています。地図でご説明させていただきますと、地図を見ると、大原小まで1.9キロとなります。対して友部小学校までは1.3キロです。600メートルほど友部小学校の方が近くなります。今まで近い学校に通っていたのに、学区の区割りの都合で遠い学校に通うことになってしまいますので、保護者の負担などを考慮すると、近いところで区切る必要があるのかなと思っております。検証結果としては確保できるのですが、実際に通う子どもたちからすると、単純に遠くなってしまう。案1の常磐線側で分割という案に関しては、難しいのかなと考えております。

続きまして案2の県道で区切った場合についてご説明させていただきます。まず、県道が市立病院に面した道路で区切るというパターンだと、大原小学校に通う学区の子どもは20人、友部小学校に通う学区の子どもは80人になりますので、大原小学校の適正規模を確保するには至らないです。55人に対してプラス20人になりますので、75人になると、1学年12、13人の6クラスになるので、18人を割ってしまう計算になります。また、この案ですと、この行政区が道路を挟んで分断されてしまいます。そうすると、今まで同じ区の子ども会の子どもたちが、同じ学校に通っていたのに、行政の都合でここで分断されてしまうというのは、やはり現実的には無理かなと考えております。よって案1と2につきましては、さらなる検証が必要となります。また次回、最適な案をご提示いたしますので、この部分に関しては保留とさせていただきます。

続きまして、案3です。前回委員の皆様から大橋、池野辺、福田地区を大原小学校に移してはどうかという案をいただきました。そちらの検証結果ですが、過去に東小、東中の統合を経て、再度の学区変更になってしまうという前提があり、池野辺地区以外に関しては、大原小学校に通うことになると、今までより遠くなってしまうという問題があります。地図でご説明しますと、池野辺の中心から大原小学校まで4.7キロですが、笠間小中学校に通うとなると9.6キロなので、確かに遠いです。ただ、中学校の進学先を考えると、この池野辺地区に通っていた子どもは今まで笠間小学校から笠間中学校に進学していたのですが、大原小学校に通う子どもは、基本的に友部中学校に通うこととなります。そうすると、平成27年4月に東小東中が廃校になって、笠間小中学校に学区が変更になったのです

が、10年程度しか経っていないのにまた学区の変更をするというのは、地域の負担がかなり大きい。せっかく苦渋の決断で受け入れていただいた地域に対しても、かなりの負担となってしまうことから、学区変更については行うべきではないという結論に至りました。距離の問題だけではなく、中学校の進学先でも変わってくるという例になってしまったので、せっかくいろいろなご意見をいただいた中ではありますが、この案は難しいということになります。

続きまして、学区の見直しで難しいということで、学校の統合について検証していきたいと思います。大原小学校がこちらで、近隣から順に、友部小学校、宍戸小学校、笠間小学校となるのですが、学区の再編でどうにかなるという立地条件ではありません。また、中心部は人口が多いのですが、端の行政区は人口が少ないので、数人単位での異動になってしまいます。行政、学区の再編、学区の見直しでは難しい。また、学校の統合についても、こちらの学校は適正規模が確保できているので、統合する理由も見つからないのかなと思います。大原小学校の存続を検討するのであれば、やはり小中一貫校または小規模特認校、という形になるのですが、小中一貫校ですと、近隣に通える統合する中学校がない。大原小学校が近隣の中学校と統合すると、ここに通っていた子どもたちが全部こちらに行ってしまうようになり、義務教育学校にするにも、友部中学校の子どもをこっちに通わせる訳にはいかないので、大原小学校に通っている子どもを友部小中学校に通うという形になりますが、調整区域の問題もあって、近隣の学校にも影響するので、今の段階で大原小学校を近隣の学校と統合するのは難しいという結論に至っております。

大原小学校は笠間市の中でもかなり新しい学校で、バリアフリーやエレベーターを完備しており、設備がとても充実している学校です。小規模特認校として活用できる方法が何かないかを検証して、存続の可能性を探っていく方向で考えていきたいと思います。また、市立病院や中央病院等の医療施設も充実した場所に立地しているので、例えば医療や福祉のキャリア教育といった視点で、小規模特認校とするのも面白いのではないかと考えております。大原小学校については以上です。

最後に岩間第二小学校です。委員の皆様から、岩間第二小学校存続させるためにどうすればいいかということでもいろいろ検証いただいたところですが、案としては、岩間一小、二小、三小を岩間三小に統合する案。また、岩間一小、二小、三小、岩間中学校の4つを統合して義務教育学校とする案ということで、大きく2ついただいたところ。学区の見直しについては、近隣の岩間一小学区、岩間三小学区の一部を岩間二小にも変更して規模を図るというのは難しくなっております。岩間一、二、三の小学校の統合に関する検証結果は記載のとおりですので、適正規模を十分に確保できると考えております。施設の校舎の改修は必要ありません。教室数の空きは不足する恐れがありますが、概ね適正規模の確保として小学校の統合は可能かと考えております。

続きまして、岩間一小、二小、三小を岩間中学校に統合して義務教育学校とする案についても、630名の児童生徒数が想定されており、小学校17クラス、中学校9クラスとなりますので、適正規模は将来にわたって、一定数確保できると考



えております。1番の大きな部分としては、地区の学校が1つにまとまることによる教育効果が非常に高い。地域との意見交換は十分に実施して理解と協力を得る必要がありますが、地区の学校1つを地区全体で見守っていくという案に関しては、実現可能だと考えております。通学に関しては、スクールバスが必須になりますので、スクールバスの運行、または交通手段の確保が必須となります。また、鉄道をまたぐ箇所がありますので、その部分については今後十分に検証していく必要があります。他にも、校舎の増築が一部必要になること、バスの運行が必須となるため、現状の進入路が狭いことなどをいくつか記載しております。

岩間第二小学校を小規模特認校にすれば良いのではないかとこの案もこちらで考えましたが、岩間第二小学校は施設の老朽化がかなり進行しているため、喫緊で改修が必要となる学校です。岩間第二小学校を改修するには数億円のコストがかかってしまいます。また、改修している間は単学級が続くため、児童数はどんどん減っていく。確保できなかった場合は、また10年後に再度検証する必要も出てくると思います。その間は改修を行っているので、コストをかけてしまった以上は、何かしらの確保をしなければいけません。その場合、岩間第二小学校は複式学級になってしまう恐れが非常に高いので、小規模特認校として存続させる案は難しいということで、こちらからは除外しております。検証シートの説明については以上です。お時間をいただきましてありがとうございました。

会 長：それでは皆様、今までの説明の中で何かご不明な点、ご質問、ご意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：はい。それでは次に(2)グループ協議意見交換について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：それでは引き続き進行させていただきます。皆様は2回グループ協議を行っていると思うのですが、今回も指導主事の先生方を司会として呼びしておりますので、司会進行の指示に従ってグループ協議を行っていただければと思います。いろいろな意見を出していただくこと、10年後の学校の在り方について考えること、出された意見に対して否定的なことは言わないことをルールとして、協議をしていただければと思います。それでは、司会の指示に従ってグループ協議を始めてください。質問等ありましたら事務局までお声かけいただければと思います。目安として8時25分までお願いいたします。

(グループ協議開始)

事務局：そろそろお時間となりますので、一旦ここで、グループの司会者から現時点のまとめを1分程度で発表していただければと思います。それでは岩間地区、お願いいたします。

### 【岩間地区】

司 会：岩間地区では各検証シートの検証結果についてさまざまなご意見をいただいたのですが、その中で大きな3つについてご紹介をさせていただきたいと思います。学区について既存学校を中心に今回事務局で検証を行いました、ある程度根本的に見直すというのものではないかという点が1つ、それに付随して、行政区や子ども会についてもご配慮いただいているところはありがたいのですが、いずれはそのようなところも統合されたり、将来的には変わったりしていくのではないかというご意見がありました。そして3点目としては、既存の学校と合わせれば人が足りるからという形ではなくて、1つの新しい学校に行くんだ、というような子どもたちの気持ちを大切にしたい統合や小中一貫校の作り方が望ましいという意見が出ました。以上です。

### 【笠間地区】

司 会：笠間地区です。笠間地区は稲田小学校について、委員の方々と検証したときに、見直しが必要なのではないかという意見が出ました。データを見ていくと子どもの数が減っていくため、学区の見直しや統合も視野に入れていかなければいけないことや、義務教育学校という意見も出ましたし、笠間小中学校との統合という意見も出ました。長い目で見てどうしていくのか、子どもたちのために10年後20年後のことを考えたときに学校をどういうふうにしていくか、という意見が出ました。以上です。

### 【友部地区】

司 会：最後は友部地区です。当該の小学校である大原小学校について主に協議させていただきました。大原小学校を存続させるにはどのような手だてが1番良いのか、という視点で話をしました。まずは、学区を分けると行政区自体も分かれてしまうという点ですが、今現在でも、調整区域の中で行政が分かれてしまっている部分もあります。そこは先ほどお話がありましたが、鴻巣地区が分かれてしまっても問題ないのではないかというご意見をいただきました。やはり、調整区域の学区を区切ってしまう方が、今後の将来のためにも良いだろう。ただ、区切ったとしても、やはり今の現状では友人関係の都合で申請をすれば行ったり来たりしてしまうので、なかなか存続できないかもしれません。やはり小規模特認校という大原小学校ならではの魅力を出して、人を集められるといいなという意見が出ました。例えば、友部駅からのシャトルバスについて考えると、みなみ学園になかなか行けないお子様も、もしかしたら大原小に電車を利用して行けるかもしれないと考えるお子様やご家庭もあるかな、というお話が出ました。以上です。

事務局：皆さん、長時間のグループ協議ありがとうございました。ただいま出た意見を事務局の方でしっかり受け止めて、今後の答申案に生かしていければと思っております。本日は誠にありがとうございました。ご記入いただいた検証シート

は、事務局の方で1回集計をさせていただいて、次回の審議会のときに返却させていただきます。集計した結果も、次回の審議会で共有させていただきます。机の上に置いて、お名前を書いてお帰りいただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは進行を議長にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

会 長：それでは私の方から、義務教育と初等教育はすごく大事だと思っていますので、その視点からまず副会長から意見をいただければと思います。

副会長：検証が進んできて、課題が明確になってきたなと思っています。今日もこうして活発なご意見をいただいて、本当にありがたいなと思っています。今、幼児教育・保育施設に対して教育長さんの名前で保護者の皆様に、審議会の状況を見てくださいという通知文が発出されました。これからどんな案が出てくるか分かりませんが、やはりこれからの子どもたち、今現在保育園、幼稚園に通っているお子さんとその保護者、そして地域の方のご意見を大事にしたい、してほしい、と思っています。これから、実際に自分たちが学校に行くとき、中学校に行くときにどうなるのかな、という意見や希望、夢を直接ご意見として徴収できるといいな、と思っています。以上です。

会 長：それでは私の方から2点。1点目は、皆様の中から地域という言葉がよく出てきたと思います。私が小瀬高の校長をしているときに、ある保護者から面白い話を聞きました。2人男の子の兄弟がいて、1人は中学校のときに優秀だったので、水戸市内の緑岡高校に行っていました。下の子は勉強も嫌いだし、水戸に出たら悪さをするかもしれないから小瀬高校に入れたと。ところが卒業するときに、小瀬高校の子は、将来地元に戻ってきて地元の企業で働いていると。お兄ちゃんの方は優秀で、東京のすごい大学に行きました。最終的に戻ってくるのはつくばまでと決めている。なんで小瀬高校に入った子が「地域」と言っているのかな、と思ってよく見たら、小瀬高校は地域との集まりや地域のボランティアにたくさん出ているんです。例えば小瀬から水戸まで部活動で出てくると、水郡線で常陸大宮からワンコイン500円かかるんです。さらに常陸大宮まで親が送らなければならないことを考えると、相当な負担です。それを地域の方が、県では許していないのですが、白バスを買ってくれて、マイクロバスで送ってくれるのです。その運転士さんも小瀬高の卒業生が無料で送ってくれる。地域の人にこれだけ面倒を見てもらっている、ということを経験して嫌というほど知らされます。だから「地域」と言うのです。ここから先、子どもたちはいろんな学校に分かれていくかもしれないけれど、地域とのつながりをきちんとつくっていかないと、その地域を顧みることがなくなってしまうのかな、ということを感じました。2点目ですが、大学で教員免許を取る最終の講義で、教職実践演習というのを行っています。高校生も公開授業ということで参加させたのですが、その中で、新しい高等学校をつくるという課題を出しました。そのときに、彼らには学習指導要領や法律などをさんざん叩き込んで

おりますから、そこを崩すということは思いも寄らないです。ところが、もし時間がありました自宅でユーチューブの南アルプス木の国こどもの国学園というのを見ていただくと、目から鱗になると思います。学校は体験学習です。それも、最近ユーチューブで出ているのは、木の上で巣を作るんです。当然、そんな工作だけやって普通の教科どうするの、と言ったら、その模型を使って、面積を測るんです。ツリーハウスで、模型で面積を求める。そうすると、例えば教科書で一辺が5メートル、5メートルで、25平方メートル、と言われるよりも、実際に自分たちがつくっているから、この大ききってこういうことだよね、というのが見えてくる。それを学びの基礎に置けば、この後中学校、高校と抽象度が上がっても、自分でできるようになるのではないかな。恐らくそういうことをこれから取り入れていく学校が残っていくのではないかな。単に教科書だけではないのかなと思っています。学生にはユーチューブで映像を見せたら、きらきらと輝いた子どもたちが、寮生活をしているのですけども、学校に行くのが楽しい。何か問題が起こると、みんなで話し合いをする。大人の先生も1票、子どもを1票。これすごいなと思うんです。ユーチューブで検索すればすぐ出ますので見ていただくと、実際にこういう学びがこれから求められていくし、こういう学びができれば、新学校でハードな学校に入ったとしても、自分で学ぶ意味を見つけるし、大変な学校に行っても、自分は将来こういう選択肢を広げるから勉強するんだ、ということ自信をもって言えるのではないかな。今日も皆様方の意見を聞いていると、笠間の学校って、これからすごく興味深い面白い方向に展開していくのではないかな。私も笠間高校の教頭時代にいろんな意味でご迷惑をおかけしました。今思い出すと笑い話ですが、笠間駅の上りと下りのホームで、夏の暑い時期に生徒が大きな水鉄砲で戦っている、と駅員さんから言われて、駅員さんも終わった頃に電話かけてくるんです。謝りに行くということもありました。メディア芸術部でも、笠間小学校との連携などいろいろなことをやらせてもらいました。やはり子どもたち同士の連携はすごく大事で、その延長線上で今大学でもやっております。また少しでも恩返しできればと思っています。本当に皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。

事務局：議長、誠にありがとうございました。次第に戻りまして、3その他についてお知らせいたします。次回の会議日程ですが、年を明けまして、1月23日木曜日の7時からを予定しておりますので、皆様ご参加のほどよろしく願いいたします。また、今後の予定について簡単にご説明させていただきます。審議は2回程度を予定しております。あと2回につきましては、この間、答申の骨子案を示したのですが、いよいよ答申案をつくって皆さんで磨き上げていくという方向になりますので、引き続き皆様のご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会 長：長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。本日の議事進行が滞りなくできたことに感謝申し上げます。以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。

事務局：本日も貴重なご意見ありがとうございました。答申案の作成に向けて、整理をさせていただきたいと思います。以上をもちまして、第6回笠間市立小・中

学校学区審議会を終了させていただきます。遅くまでありがとうございました。